

令和2年7月臨時

沼田町教育委員会議事録

※非公開に係る議案を除く

令和2年7月臨時沼田町教育委員会議事録

1. 期 日 令和2年7月29日（水）午前8時55分～午前9時15分
2. 会 場 沼田町生涯学習総合センター2階ゆめっくるホール
3. 出席委員

教 育 長	吉 田 憲 司
教育長代理	青 木 健 治
委 員	小 西 克 典
委 員	沼 本 綾
委 員	松 尾 敦 史
4. 出席職員

課 長	三 浦 剛
課長補佐	按 田 義 輝
主 幹	森 田 康 弘
主 査	川 嶋 智
アドバイザー	元 木 和 芳
5. 議 事
議案第23号 令和2年度沼田町一般会計教育費補正予算（案）について
6. 付議案件は次のとおり
前会々議録の承認
教育長の報告
その他

【開会】

○教育長

ただ今より、令和2年第2回沼田町教育委員会臨時会を開会いたします。

議題の2番目前回会議録の承認についてを、議題といたします。課長より説明をお願い致します。

○三浦課長

前回会議録について、その概要を説明いたします。

令和2年6月2日に召集されました令和2年第3回教育委員会定例会は、全委員が出席しまして、職員は三浦、以下5人が出席いたしました。

会議内容としましては、令和2年4月27日第2回定例会の会議録の承認後、教育長の報告として、学校の臨時休業が解除となり、通常登校を再開されましたが、道教委が策定した「学校の新しい生活様式」を踏まえ、基本的な感染症対策を継続していくという件と、夏休みを削減して登校日を設けるため、1学期の終業式を7月22日に予定していましたが、31日に変更することで検討している件と、修学旅行を小中とも修学旅行を9月に延期したことについて報告しています。

また、社会教育施設、社会体育施設の関係については、6月1日より利用を再開し、社会教育事業につきましても、工夫をしながらできることから行うように進めていくことで報告しましたあと、議事に入り、報告案件2件、議案4件についてご審議頂きました。

内容としましては、報告第1号、教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の報告についてですが、国が進めるGIGAスクール構想において、児童生徒1人1台のパソコンを7月までに整備することが求められ、早急に予算の議会議決が必要であったことから、令和2年5月29日付けで、令和2年度沼田町一般会計教育費補正予算を教育長の臨時代理、いわゆる専決処分を行わせていただいたことについて、報告させていただき、承認いただきました。

議案第19号、沼田町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例については、新型コロナウイルスの影響により、現在大学等へ進学している家庭への影響を考慮し、来年3月まで貸付額3万円を5万円に引き上げるための附則の追加について審議いただき承認いただきました。

報告第2号、令和2年教育行政報告については、新型コロナウイルス感染症予防対策の対応について、ICTを活用した学習活動の推進について、教職員の人事異動について等を報告させていただき、議会定例会に提出することで承認いただきました。

議案第20号、令和2年度沼田町一般会計教育費補正予算（案）については、新型コロナウイルス感染予防対策に係る経費及び化石レプリカ作製に係る追加経費等についてご審議いただき承認いただきました。

議案第21号、令和2年度沼田町奨学生の募集については、沼田町奨学資金貸付基金条例の改正に伴い、新たに奨学生を募集することに関しましてご審議いただき、承認いただきました。

議案第22号、町民テニスコート管理運営規則の廃止については、施設の廃止に伴い規則を廃止することで承認いただきました。

以上、前回会議録の報告とさせていただきます。ご承認下さいます様よろしくお願いたします。

○教育長

前会会議録の説明が終了しました。ご質問ございますか。

(なしの声あり)

○教育長

ご質問が無いようですので、お諮りいたします。前会の会議録は、承認することによりしいですか？

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしということで、前会会議録は承認することに決しました。

議案の3番目、教育長の報告について申し上げます。

急遽、臨時会を開催させていただきました。

明日、議会臨時会が招集され、国の第2次補正予算を踏まえた、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の配分を受け、本町も追加補正予算を提出することとなりました。補正予算には、教育費予算も盛り込んでおりますので、委員の皆さんに承認していただくよう臨時会を招集させていただきましたので、ご理解いただきたいと思います。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響により、1学期は臨時休業期間が長かったため、小・中とも5日間の登校日を増やしたために、7月31日に終業式、8月1日から夏休みとなりました。

夏休みに入って早々、長期休み期間用の明日萌を来週月曜日から小学校にて今年は6日間実施するとともに、高校受験対策として中学3年生を対象とした、夏季講習を初めて実施するなど、受験対策としての取り組みも実施したいと考えております。

2学期の始業式は、8月17日ではありますが、1学期にできなかった行事を、2学期に移動していることも多いため、夜高あんどん祭りは中止となりましたが、濃密な2学期と

なることが予想されます。

次に、8月19日、20日、22日には、ふるさと創造懇談会が開催される予定ですが、教育施設を含めた、町の施設の今後の在り方について、説明をする予定となっています。

以上で教育長の報告を終わります。ただ今の報告の中で質問等ございませんか。

(なしの声あり)

○教育長

無ければ次の議題に入ります。

ここでお諮りいたします。本日の議案第23号、令和2年度沼田町一般会計教育費補正予算案については、沼田町教育委員会会議規則第5条の規定により、秘密会といたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第23号は、秘密会とすることに致します。

これより、秘密会といたします。

議案第23号	令和2年度沼田町一般会計教育費補正予算(案)について	原案可決
--------	----------------------------	------

○教育長

ここで秘密会を解きます。

以上をもちまして、令和2年第2回沼田町教育委員会臨時会を終了いたします。お疲れ様でした。